

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(754)1111
担当部課名	土木部	道路整備	課	市道整備
事務事業名	嶽之内当麻線整備事業		事業コード	32120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	骨格幹線道路網の整備	3年度
施策名	第2施策	市内幹線道路の整備	

2 実施根拠及び関連法令等

都市計画法、道路構造令

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
本路線は町田市境の境川より、JR横浜線、国道16号、JR相模線とそれぞれ交差し、県道508号(厚木城山線)までの、市中央部を横断して多摩、厚木方面とを結び延長6,130m、道路幅員12mから35.5mの幹線道路で、市内の幹線道路網の一翼を担う道路である。本事業評価対象箇所は、本路線のうち未供用区間である。市道当麻86号から県道508号までの区間の事業と陽光台7丁目交差点の改良事業を対象としている。		通過車両、自転車及び歩行者 対象数 車両約10000台/日	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
(当麻地区：未供用箇所) 工事延長L = 119.3m 道路幅員W = 12.0m ~ 15.0m (陽光台7丁目地区：交差点改良) 工事延長L = 77.4m 道路幅員W = 15.0m		都市計画道路の整備及び交通渋滞箇所(陽光台7丁目交差点)の解消。	
(5) 個別計画の概要			
計画名 嶽之内当麻線道路整備事業			
計画年次 平成3年度 ~ 平成13年度			
平成3年度から用地取得及び埋蔵文化財調査を行い、主に平成11年度から3カ年で工事を行い、平成14年4月1日に供用を開始した。			

4 評価指標

指標名	道路用地の取得率	工事進捗状況
指標式	$(\text{当該年度取得面積} / \text{全取得面積}) \times 100 (\%)$	$(\text{当該年度までの工事費} / \text{全体工事費}) \times 100 (\%)$
指標設定の意図	計画的な道路用地の取得	工事の進捗状況

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	97	97	a 100	b 100	100	
指標	14	45	c 98	d 100	100	
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	72,450	157,649	247,268	256,655	14,000
	人員・時間数	0.4人	0.6人	0.9人	0.9人	0.2人
	人件費	3,368	5,052	7,578	7,578	1,684
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	75,818	162,701	254,846	264,233	15,684
特定財源	55,000	127,000	203,000	218,000	0	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 99.1%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	
$\frac{a}{b} \times 100 = \frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 = \frac{98.1}{100.0} \times 100 = 98.1\%$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
理由 :	本路線は、起点と終点では10m以上の高低差があることから掘割構造の道路となり、このため法面部を緑化ブロック擁壁により保護する構造とし、道路の供用開始時には植栽まで全て完了させる予定であった。しかし、供用は予定通り開始することができたが、緑化ブロックの植栽が平成14年度になってしまった。	
(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 近接した箇所に相模縦貫道路の相模原インターも計画されており、本道路は当該インターへのアクセス道路の役目も担っており、広域交流の一翼を担う幹線道路である。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	
(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 : 高低差があるため、道路の一部をトンネル工法を用いての施工も検討したが、最も安価な開削工法で施工することが出来た。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	
(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 道路築造事業であるため、道路管理者が行わなければならない事業である。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	
(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 : 本事業により、県道508号まで供用が開始され、自動車等の運行の利便性の向上及び平成14年4月に開校した新設小学校への通学路としての利用が可能になった。また、交差点改良により安全性の向上及び渋滞の解消が図られた。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	
(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 「躍動し魅力あふれる交流拠点都市」を目指す上でも有用な道路である。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明 : 目標である、道路の供用開始がなされたため。
	コスト改善余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明 : 最も安価な工法(開削工法)で工事が施工できたため。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	本事業は、掘割構造となるため、法面部の保護のための擁壁が必要となるが、他事業では、法面部を擁壁のコンクリート面を露出させている事業例が多く見受けられ、本事業では、植栽できる構造とした。
	今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	説明	本事業区域の一部は、首都圏近郊緑地保線地域であり、また、近接した場所は、近郊緑地特別保全地区もあるため、周辺の自然環境に配慮し植栽の出来る擁壁構造を採用した。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input checked="" type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--